

随意契約によることとした理由

1 件名

公立保育園における保育業務支援システム導入、運用保守業務

2 業務概要

本業務は、公立保育園への保育業務支援システム（以下「本システム」という。）の導入により、職員の業務負担の軽減及び保育の質の向上を図ることを目的とし、本システムの構築及び、これに伴う付帯作業を委託するものである。

3 契約の相手方

(1) 所在地

岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号

(2) 商号又は名称

株式会社両備システムズ

4 随意契約の根拠規定

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当

5 随意契約によることとした理由

本業務は、公立保育園における保育業務支援システム導入、運用保守を行うものである。本システムの効果を最大限発揮するため、公立保育園の実情に最も適したものを選定する必要があることから、受託者の選定に当たっては、経済性だけでなく、機能や使い勝手、サポート体制等についても評価の対象とすることができる公募型プロポーザル方式を採用した。

同プロポーザルにおいては、4者から企画提案書等が提出され、「公立保育園における保育業務支援システム導入、運用保守業務審査委員会」において審査した結果、当該業者の提案書が最も高い得点であったことから、同者を受託候補者として特定した。